

作品をつくる。依頼を受ける。見積もりを出す。
そんな日常の中に、実は「著作権」はいつも隣にあります。

でも、どこまでが自分の権利で、
どこからがクライアントのものか曖昧？
使われ方に納得できないとき、どう伝えたらいい？

このセミナーでは、弁理士の先生を講師に迎え、
クリエイターが、現場でのトラブルを防ぐために著作権の
基本と見積もりの考え方を、わかりやすく学びます。

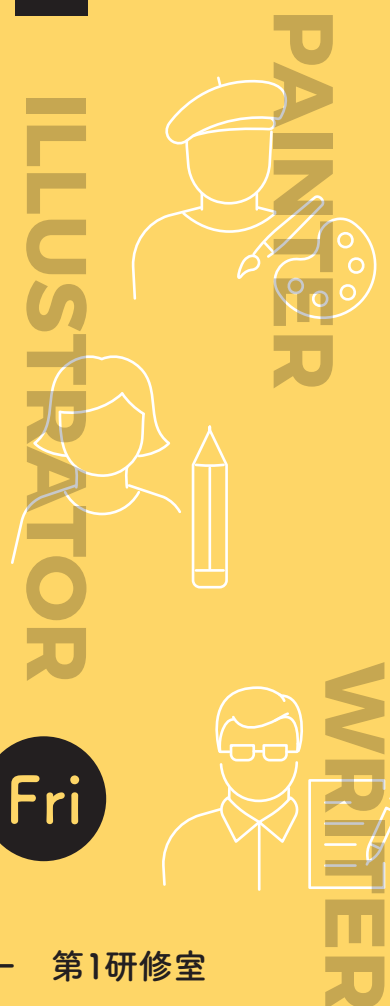
むずかしい法律の話を、やさしく、リアルに。
あなたの「つくる」を守るための第一歩を、一緒に。

著作権 って なに？

クリエイターのための知的財産セミナー

大切なクライアント様と、
納品後にモヤモヤしないために
知っておくべき
著作物の権利を学んでみよう！

参加費
無料



11/21

Fri

18:00~19:30
能代山本広域交流センター 第1研修室

主催：能代市市民活動支援センター
共催：ノシロクリエイターズアーカイヴ

申込・問合せ：能代市市民活動支援センター
〒016-0842 秋田県能代市追分町4-26 能代市勤労青少年ホーム2F
TEL: 0185-52-0355 mail: supportnavi@shirakami.or.jp ▶▶



クリエイターのための 知的財産セミナー

・・・クリエイターが知っておきたい、トラブルを防ぐための権利のはなし・・・

知的財産の
概要

著作権
(財産権)

著作者
人格権

商標権

著作権の
譲渡

講師紹介

あきた知的財産事務所
代表弁理士

齋藤 昭彦

Akihiko Saito

<プロフィール>



2001年に慶應義塾大学院理工学研究科の修士課程を修了後、SEとしてシステム開発に従事。

2006年から東京の特許事務所に勤務し、2007年に弁理士登録。

2012年に秋田市で「あきた知的財産事務所」を開業し、中小企業の知財活動を支援。

2017年から国立大学法人秋田大学の非常勤講師、2019～2020年度に日本弁理士会東北会会長を経験。

著作権
とは？

著作権は、「自分が創作した作品を守る権利」です。たとえば、イラスト・デザイン・写真・音楽・文章・映像など、創作的な表現をした瞬間に、自動的にその作品には著作権が発生します。特別な手続きや登録をしなくても守られます。

当日の流れ

18:00 ▼ 開催挨拶
齋藤先生のプロフィールご紹介

18:10 ▼ ご講演(60分程度)

19:15 ▼ 質疑応答
19:30

会場

〒016-0876 秋田県能代市海詠坂3-2
TEL 0185-54-5300

GoogleMAP

